

## 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）対象サービス事業所及び介護施設一覧

		①感染症対策支援事業	②慰労金支給事業	③利用者への再開支援への助成事業(在宅サービスのみ)	④感染症防止の環境整備(在宅サービスのみ)	
事業所・施設等の種別		助成対象 令和2年4月1日以降、感染症対策を徹底した上で、介護サービス提供を行うために必要なかかり増し経費が発生した介護サービス事業所・施設	令和2年1月24日から6月30日までの期間に介護サービス事業所・施設に通算10日以上※勤務し、利用者と接する職員 ※1日あたりの勤務時間は問わない。	令和2年4月1日以降、サービス利用休止中の利用者への利用再開支援を行った在宅サービス事業所、居宅介護支援事業所	令和2年4月1日以降、感染症防止のための環境整備を行った在宅サービス事業所	
通所系	通所介護	通常規模	89.2万円	(感染者・濃厚接触者発生日以降に勤務を行った職員) 1人20万円  (上記以外の職員) 1人5万円	電話確認：1,500円/利用者 訪問確認：3,000円/利用者	
		大規模Ⅰ	113.7万円			
		大規模Ⅱ	148万円			
	地域密着型通所介護		38.4万円			
	認知症対応型通所介護		37.5万円			
	通所リハビリテーション	通常規模	93.9万円			
大規模Ⅰ		118.1万円				
大規模Ⅱ		188.5万円				
短期入所系	短期入所生活介護・短期入所療養介護	4.4万円/定員				
訪問系	訪問介護	53.4万円	(感染者・濃厚接触者に実際にサービスを提供した職員) 1人20万円  (上記以外の職員) 1人5万円			電話確認：1,500円/利用者 (看護師等が協力：4,500円) 訪問確認：3,000円/利用者 (看護師等が協力：6,000円)
	訪問入浴介護	56.4万円				
	訪問看護	51.8万円				
	訪問リハビリテーション	22.7万円				
	定期巡回サービス	50.8万円				
	夜間対応型訪問介護	20.4万円				
	居宅介護支援	14.8万円				
	福祉用具貸与	14.8万円				
	居宅療養管理指導	3.3万円				
多機能型	小規模多機能	47.5万円		電話確認：1,500円/利用者 訪問確認：3,000円/利用者		
	看護小規模多機能	63.8万円				
入所施設・居住系	特養	3.8万円/定員	(感染者・濃厚接触者発生日以降に勤務を行った職員) 1人20万円  (上記以外の職員) 1人5万円	—		
	地域密着型特養	4万円/定員				
	老健	3.8万円/定員				
	介護医療院	4.8万円/定員				
	介護療養型	4.3万円/定員				
	グループホーム	3.6万円/定員				
	養護、軽費、有料、サ高住(定員30人以上)	3.7万円/定員				
	養護、軽費、有料、サ高住(定員29人以下)	3.5万円/定員				

- ・ 基準単価について、単位の記載がない場合は、1事業所当たりの単価とする。
- ・ 各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱う。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を実施する事業所は、通所型は通所介護事業所（通常規模型）と、訪問型は訪問介護事業所と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取扱う。
- ・ 通所介護及び通所リハビリテーションの事業所規模は、介護報酬上の規模区分であり、助成の申請時点で判断する。